

(2017.6.20 制定)

- 1.[目的] 本書面各項記載の定め(以下「本規約」という)は、独立行政法人情報処理推進機構(以下「IPA」という)が取組む i コンピテンシ デクシヨナリ(以下、「iCD」という)を利用し、または iCD の普及促進に関心を持つ企業・組織・個人が、IPA が定める以下 (イ) ないし (ヘ) の各 i コンピテンシ デクシヨナリロゴ(以下、「iCD ロゴ」という)を使用するに際して遵守すべき事項等を定めます。

なお、英文字の並びとしての“i Competency Dictionary” および“iCD”、および下の(ロ)は、いずれも IPA が商標として登録済みです。

(※) iCD ロゴは、iCD 活用企業認証制度 (概要:<https://icd.ipa.go.jp/icd/company>)が定める認証ロゴとは制定目的が異なりますので、認証ロゴの代わりにはなりません。

(イ)



(ロ)



(ハ)



(ニ)



(ホ)



(ヘ)



- 2.[使用許諾] (1) IPA による iCD の取組みに賛同する企業・組織・個人は、本規約に従って、申請その他何らの手続きを経ることなく、iCD に関連するポスター、パンフレット、名刺、封筒、web サイト等に iCD ロゴを無償で使用できます。
- (2) iCD ロゴの使用は、単に拡大・縮小する態様での使用に限ります。
- (3) 本規約による iCD ロゴの使用許諾は、その使用態様が iCD の普及促進の趣旨に反せず、法令および健全な社会通念に反しないことを条件とします。
- (4) 特定の政治・信条・宗教等の活動と関連付け、または特定の商品・サービス等の品質保証・安全性担保等と関連付けた使用は、禁止します。
- 3.[その他] (1) iCD ロゴは、使用者が自己の責任において使用してください。IPA は、iCD ロゴの使用に関連して使用者に生ずるトラブル等に対して一切関知せず、また一切の責任を負いません。
- (2) 本規約は、必要に応じて改訂することがあります。詳細は、その都度 iCD オフィシャルサイト (<https://icd.ipa.go.jp/>)で公表します。
- (3) IPA は、iCD ロゴに関する問合せ等に対して一切対応しません。
- (4) 本規約は日本語版を正文とし、その解釈は日本国の法律に準拠し、本規約に関するすべての法的紛争については東京地方裁判所を唯一の第一審合意管轄裁判所と定めます。

以上